

東京都教育委員会
委員長 木村 孟 殿

平成二十五年十一月七日
教科書正常化ネットワーク二三事務局

法令に違反する『はだしのゲン』の除去を求める請願

【要旨】

学校図書館に配架する図書の選定は、もっぱら司書教諭が担当するようですが、はたして「学校図書館資料選定基準」を守っているのでしょうか。問題図書『はだしのゲン』は当該基準の多岐にわたり違背していることは明らかです。教育基本法はじめ、教育関連諸法令にも抵触しています。それを放置し、監督責任を放棄している校長の見識を疑います。都内各区教育委員会が各学校の裁量に任せるというようでは、適切な対応を各学校長に直接要求しなければなりません。指導的立場にある貴教育委員会の速やかな行動を求めます。

【説明】

学校図書館は、学校図書館法第2条の「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること」を目的として学校に設置されているものです。

また『学校図書館憲章』（1991年全国学校図書館協議会制定）において、「学校図書館は、選定基準に基づいた質の高い資料を選択し、収集する。」と規定しているように、各学校の定める「学校図書館資料選定基準」に基づき、「学校図書館資料選定委員会」が図書等の資料を選定しています。この委員会は、学校規模等によって異なるが、概ね管理職・司書教諭・学校司書・教務主任・研究主任・教科主任・学年主任・児童生徒代表等の全部または一部からなり、それぞれの立場及び専門性に基づく視点で図書等を選定します。

学校図書館資料の選定に関しては、学校の管理責任者である校長が最終的な責任者であることは当然ですが、資料の選定の際には学校図書館に関する専門的知識や技能を持ち、学校図書館の図書等の利用状況等に詳しい司書教諭・学校司書が専門的見地から意見を述べ、資料選定に関する大きな責任を持ってい

ます。

では、司書教諭らが従うべき「学校図書館資料選定基準」には、いかなる規定が盛り込まれているでしょうか。その例を「全国学校図書館協議会図書選定基準」から抜粋します。

本件図書『はだしのゲン』は、所謂「まんが」の部門と目されます。

20 まんが

- (一) 絵の表現は優れているか。
- (二) 俗悪な言葉を故意に使っていないか。
- (三) 人間の尊厳性が守られているか。
- (四) ストーリーの展開に無理がないか。
- (五) 俗悪な表現で読者の心情に刺激を与えようとしていないか。
- (六) 悪や不正が讃えられるような内容になっていないか。
- (七) 戦争や暴力が、賛美されるような作品になっていないか。
- (八) 学問的な真理や歴史上の事実が故意に歪められたり、無視されたりしていないか。
- (九) 実在の人物については、公平な視野に立ち、事実に基づき正確に扱われているか。
- (十) 読者対象にふさわしい作品となっているか。
- (十一) 原著のあるものは、原作の意が損なわれていないか。
- (十二) 造本や用紙が多数の読者の利用に耐えられるようになっていないか。
- (十三) 完結されていないストーリーまんがは、原則として完結後、全巻を通して評価するものとする。

さてそこで件の漫画本の内容と比べてみましょう。特に傍線を付した部分に注目願います。

(1) 『はだしのゲン』の最終巻には、日本軍の蛮行とされる恐るべき内容が描かれています。それはまさに中国共産党のプロパガンダそのものであり、中国兵の悪行を日本軍の残虐行為として裏返した捏造です。醜悪な画像を用い、人間の尊厳を破り、史実を装い、捏造や嘘を教えることは、学校図書館資料選定基準に悖ります。当該漫画には資料性も何もありません。資料性の欠如ということでは、「三光作戦」という表現も同様に間違っています。

この観点から当該本は失格です。

(2) 実在した昭和天皇に対する侮辱と罵詈雑言が書き連ねられています。極めて不愉快な俗悪な表現であり、無邪気な子供の心に極めて有害なセリフが繰り返し繰り返し出てきます。平和憲法の象徴である昭和天皇に対して、斯くまでに残酷な描写が漫画ならば許されるというものではありません。この点でも失格です。

(3) 卒業式において君が代を歌うシーンで、口汚い言葉を吐いては、ボイコットを呼びかけています。学校の先生たちを憎憎しい悪役顔に描き、子供をけしかけるようなセリフは、子供たちが真似するおそれがあり、大変危険な刷り込み(洗脳)です。学校で指導すべき国歌・君が代を真つ向から否定し、正常な授業活動を妨害します。

(4) 当該漫画の原爆による被害の描写に注目が集まり、外国まで流布されたようですが、原爆投下(攻撃)の国際法違反の犯罪を語らないで、むしろそのことを賛美する表現となっています。学問的な真理や歴史上の事実が故意に歪められたり、無視されたりしている証拠です。

(5) その他随所で、というより全編において、ゲンや周辺の登場人物のセリフは、呪いの言葉や暴力的行為を容認もしくは唆す言葉で満ち満ちています。作者(中沢啓治)は時を経るにつれ自己の激情の赴くまま、読者対象者を間違えた、いわばアダルト漫画を描いてしまったのです。実は当時作者は、漫画の連載を続けてもらうために読者対象者を教育労働者や政治運動員にしたふしがあります。スポンサーとなった組織が好む歴史観に寄り添っていったのです。

貴教育委員会は、このように明らかに選定基準から違背した有害図書を、児童生徒が自由勝手に手に取れるような学校図書館に配架する行為は、児童生徒の心身共に健康な育成を期する教育基本法、学校教育法、学校図書館法、全国学校図書館協議会図書選定基準に依らぬ、違法な行為であることを認識され、速やかに関係者を指導し、これら「毒書」を放逐すべきものと思料いたします。

以上